【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第80期第２四半期（自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日）
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　村上 壽憲
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町４丁目２番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部統括部長　小西 康司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町４丁目２番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部統括部長　小西 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋１丁目11番２号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第２四半期 累計期間	第80期 第２四半期 会計期間	第79期
会計期間	自平成20年 ４月１日 至平成20年 ９月30日	自平成20年 ７月１日 至平成20年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成20年 ３月31日
売上高（千円）	15,876,224	9,962,098	29,190,975
経常利益（千円）	2,632,152	1,693,065	5,079,900
四半期（当期）純利益（千円）	502,474	68,937	2,243,222
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―
資本金（千円）	―	4,150,000	4,150,000
発行済株式総数（千株）	―	32,732	32,732
純資産額（千円）	―	39,879,814	39,996,063
総資産額（千円）	―	58,696,521	58,402,864
１株当たり純資産額（円）	―	1,227.23	1,230.35
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	15.46	2.12	68.97
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
１株当たり配当額（円）	16.0	―	30.0
自己資本比率（%）	―	67.9	68.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,091,543	―	1,072,364
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△2,250,634	―	△8,690,246
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	430,837	―	4,342,704
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	―	342,553	70,607
従業員数（人）	―	436	440

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第２四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第２四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年９月30日現在

従業員数（人）	436

（注） 従業員数は就業人員であります。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第２四半期会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（%）
熱交換器	4,476,059	―
生活産業機器	2,203,604	―
バルブ	782,095	―
合計	7,461,760	―

（注）１．上記金額は、総製造費用に基づいております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第２四半期会計期間における受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
熱交換器	3,696,875	―	21,810,656	―
生活産業機器	1,864,383	―	3,434,361	―
バルブ	843,543	―	699,801	―
合計	6,404,802	―	25,944,819	―

（注）１．上記金額は、販売価額で表示しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第２四半期会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（%）
熱交換器	6,436,264	―
生活産業機器	2,459,008	―
バルブ	1,066,825	―
合計	9,962,098	―

（注）１．上記金額は、販売価額で表示しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

３．当第２四半期会計期間の輸出販売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）	
輸出販売高（千円）	輸出割合（％）
3,025,046	30.4

４．主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は次のとおりであります。

輸　出　先	当第２四半期会計期間
アジア	38.7 ％
中東	59.3
ヨーロッパ	1.0
北米	1.0
中南米	―
アフリカ	0.0
オセアニア	―
合計	100.0

５．当第２四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）	
	金額（千円）	割合（％）
ＣＴＥＰ　ＦＺＣＯ	1,714,346	17.2

2【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期会計期間におけるわが国経済は、米国でのサブプライム問題を発端とした金融市場の大混乱と原材料価格の高騰及び原油価格の相次ぐ値上げなどの資源問題を背景に、国内景況感の減速感も強まるとともに、先行きに対しても下振れリスクを残したままの不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境下において、新３年計画への取り組み、業務標準化、リードタイムの短縮を図るとともに、新工場での生産体制の再編等によるコストダウンの実現に向けた施策を推進中であります。

以上の結果、全社ベースでの業績は概ね想定の範囲内で推移し、当第２四半期会計期間の受注高は6,404百万円、売上高は9,962百万円、当第２四半期累計期間では受注高は15,677百万円、売上高は15,876百万円となりました。受注が若干計画倒れとなっておりますが、資機材価格の下落が一時的に起こる可能性による正式発注時期の先延ばし傾向も、スポンジチタンはともかく、価格の一服感はあるもののインゴット、チタンプレートなどの展伸材関連には、正式発注時期の先延ばし傾向に及んでおらず、専ら当社の営業戦略であるチタン振り分けに伴う正式受注決定時期の齟齬によるものであります。

なお、全社の輸出売上高は当第２四半期会計期間では3,025百万円、輸出売上比率は30.4%となり、当第２四半期累計期間では3,984百万円、輸出売上比率は25.1%となりました。

営業利益は当第２四半期会計期間では1,641百万円で営業利益率16.5%となり、当第２四半期累計期間では前年同期比で減価償却費の458百万円の増加にもかかわらず、2,422百万円で営業利益率15.3%となっております。

経常利益は当第２四半期会計期間では1,693百万円となりましたが、固定資産除却損71百万円、有価証券評価損1,000百万円を特別損失に計上いたしました結果、税引後の四半期純利益は68百万円となりました。また、当第２四半期累計期間の経常利益は2,632百万円となりましたが、固定資産除却損等222百万円、新工場竣工式典費用46百万円、有価証券評価損1,000百万円を特別損失に計上いたしました結果、税引後の四半期純利益は502百万円となりました。

使用総資本は58,696百万円、うち自己資本は39,879百万円で、自己資本比率は67.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は342百万円となりました。当第１四半期会計期間末454百万円からは主に売上債権の増加や固定資産の取得による支出等の減少要因が、税引前四半期純利益や賞与引当金の増加、有価証券評価損等の増加要因を上回ったことにより、112百万円の減少となりました。前事業年度末70百万円からは主に税引前四半期純利益や売上債権の減少、短期借入金の増加等の増加要因が、たな卸資産の増加や法人税等の支払、固定資産の取得による支出等の減少要因を上回ったことにより、271百万円増加となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当第２四半期会計期間では1,143百万円の収入となり、当第２四半期累計期間では2,091百万円の収入となりました。当第２四半期会計期間においては主に税引前四半期純利益や有価証券評価損等の増加要因が、売上債権の増加等の減少要因を上回ったことによります。当第２四半期累計期間においては主に税引前四半期純利益や仕入債務の増加、有価証券評価損等の増加要因が、仕掛品等のたな卸資産の増加や法人税等の支払等による支出を上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当第２四半期会計期間では941百万円の支出となり、当第２四半期累計期間では2,250百万円の支出となりました。当第２四半期会計期間及び当第２四半期累計期間において主に鴻池事業所における固定資産取得による支出があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当第２四半期会計期間では313百万円の支出となり、当第２四半期累計期間では430百万円の収入となりました。当第２四半期会計期間及び当第２四半期累計期間において主に短期借入金の増減によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、東区防犯協会、特殊暴力防止対策連合会との関係機関と連携し、反社会的

勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしております。

(4) 研究開発活動

当第２四半期会計期間においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第２四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第２四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成20年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成20年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	―
計	32,732,800	32,732,800	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年７月１日～平成20年９月30日	―	32,732,800	―	4,150,000	―	5,432,770

（５）【大株主の状況】

平成20年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－11	4,137	12.63
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目４－１	3,003	9.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11－３	1,859	5.67
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,491	4.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	1,156	3.53
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－11	982	3.00
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	912	2.78
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀４丁目11－14	910	2.78
難波君子	兵庫県川西市	691	2.11
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町２丁目２－33	642	1.96
計	－	15,786	48.22

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 236,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,105,000	32,105	－
単元未満株式	普通株式 391,800	－	－
発行済株式総数	32,732,800	－	－
総株主の議決権	－	32,105	－

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町４丁目２－14	236,000	－	236,000	0.72
計	－	236,000	－	236,000	0.72

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	1,771	1,990	2,500	2,315	2,525	2,415
最低（円）	1,487	1,560	1,973	1,965	2,180	1,626

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期会計期間（平成20年７月１日から平成20年９月30日まで）及び当第２四半期累計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	1.4%
利益基準	▲0.2%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	342,553	70,607
受取手形及び売掛金	10,465,686	11,001,497
製品	60,123	57,224
半製品	3,271,316	2,171,268
原材料	5,460,091	5,795,984
仕掛品	2,666,751	1,694,967
貯蔵品	178,736	117,740
繰延税金資産	928,106	819,398
その他	1,215,822	1,561,284
貸倒引当金	△20,000	△20,000
流動資産合計	24,569,189	23,269,973
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 11,507,207	※1 11,562,935
機械及び装置（純額）	※1 4,105,763	※1 3,922,533
その他（純額）	※1 1,933,159	※1 1,969,350
有形固定資産合計	17,546,129	17,454,818
無形固定資産		
ソフトウエア	119,100	119,252
その他	－	1,523
無形固定資産合計	119,100	120,776
投資その他の資産		
投資有価証券	14,174,263	15,300,426
その他	2,327,836	2,291,464
貸倒引当金	△39,998	△34,596
投資その他の資産合計	16,462,101	17,557,295
固定資産合計	34,127,331	35,132,890
資産合計	58,696,521	58,402,864

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,572,742	6,641,416
短期借入金	6,300,000	5,354,000
未払法人税等	1,053,490	782,826
製品保証引当金	88,500	112,900
賞与引当金	760,000	780,000
その他	2,943,332	4,532,393
流動負債合計	18,718,064	18,203,537
固定負債		
繰延税金負債	―	103,036
その他	98,642	100,226
固定負債合計	98,642	203,262
負債合計	18,816,706	18,406,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金	8,814,450	8,814,450
利益剰余金	26,663,807	26,648,951
自己株式	△226,850	△199,306
株主資本合計	39,401,407	39,414,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	445,138	520,209
繰延ヘッジ損益	33,268	61,758
評価・換算差額等合計	478,406	581,968
純資産合計	39,879,814	39,996,063
負債純資産合計	58,696,521	58,402,864

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日)
売上高	15,876,224
売上原価	11,666,647
売上総利益	4,209,577
販売費及び一般管理費	＊ 1,786,665
営業利益	2,422,911
営業外収益	
受取利息	137,162
受取配当金	116,918
有価証券売却益	2,660
その他	28,653
営業外収益合計	285,395
営業外費用	
支払利息	27,059
休止固定資産維持費用	45,128
その他	3,965
営業外費用合計	76,153
経常利益	2,632,152
特別損失	
固定資産除却損	222,255
新工場竣工式典費用	46,402
有価証券評価損	1,000,733
特別損失合計	1,269,391
税引前四半期純利益	1,362,761
法人税、住民税及び事業税	1,079,000
法人税等調整額	△218,713
法人税等合計	860,286
四半期純利益	502,474

【第２四半期会計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間 (自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日)
売上高	9,962,098
売上原価	7,353,631
売上総利益	2,608,467
販売費及び一般管理費	※ 966,990
営業利益	1,641,476
営業外収益	
受取利息	76,166
受取配当金	1,189
有価証券売却益	―
その他	18,784
営業外収益合計	96,140
営業外費用	
支払利息	14,998
休止固定資産維持費用	27,546
その他	2,005
営業外費用合計	44,551
経常利益	1,693,065
特別損失	
固定資産除却損	71,798
新工場竣工式典費用	―
有価証券評価損	1,000,733
特別損失合計	1,072,532
税引前四半期純利益	620,533
法人税、住民税及び事業税	1,021,000
法人税等調整額	△469,404
法人税等合計	551,595
四半期純利益	68,937

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,362,761
減価償却費	1,072,730
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5,402
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△24,400
賞与引当金の増減額（△は減少）	△20,000
受取利息及び受取配当金	△254,081
支払利息	27,059
為替差損益（△は益）	△199
有価証券評価損益（△は益）	1,000,733
有価証券売却損益（△は益）	△2,660
固定資産除却損	222,255
売上債権の増減額（△は増加）	535,810
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,818,879
仕入債務の増減額（△は減少）	931,325
その他	△395,465
小計	2,642,391
利息及び配当金の受取額	254,547
利息の支払額	△27,059
法人税等の支払額	△778,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,091,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△1,977,896
固定資産の売却による収入	34,303
投資有価証券の取得による支出	△962
投資有価証券の売却による収入	3,487
短期貸付金の増減額（△は増加）	△93,000
その他	△216,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,250,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	946,000
自己株式の取得による支出	△27,543
配当金の支払額	△487,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	430,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	199
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	271,946
現金及び現金同等物の期首残高	70,607
現金及び現金同等物の四半期末残高	342,553 *

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第１四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更による四半期財務諸表への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第２四半期累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年９月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第２四半期累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年９月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第２四半期会計期間末 （平成20年９月30日）	前事業年度末 （平成20年３月31日）
※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、9,705,338千円であります。	※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、9,685,154千円であります。
２ 手形裏書高及び割引高	２ 手形裏書高及び割引高
(1) 裏書譲渡手形 404,682千円	(1) 裏書譲渡手形 499,239千円
(2) 輸出割引手形 38,801千円	(2) 輸出割引手形 53,750千円

（四半期損益計算書関係）

当第２四半期累計期間 （自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日）		
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
販売手数料	103,686	千円
給料及び手当	351,409	
賞与引当金繰入額	291,920	
退職給付引当金繰入額	49,828	
減価償却費	11,535	

当第２四半期会計期間 （自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日）		
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
販売手数料	75,544	千円
給料及び手当	173,113	
賞与引当金繰入額	174,644	
退職給付引当金繰入額	25,006	
減価償却費	5,381	

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第２四半期累計期間 （自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日）	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	（平成20年９月30日現在） （千円）
現金及び預金勘定	342,553
現金及び現金同等物	342,553

（株主資本等関係）

当第２四半期会計期間末（平成20年９月30日）及び当第２四半期累計期間（自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式	32,732**千株**

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式	236**千株**

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	**株式の種類**	**配当金の総額（千円）**	**１株当たり配当額（円）**	**基準日**	**効力発生日**	**配当の原資**
平成20年５月13日取締役会	**普通株式**	487,619	15	**平成20年３月31日**	**平成20年６月10日**	**利益剰余金**

(2) 基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間末後となるもの

（決議）	**株式の種類**	**配当金の総額（千円）**	**１株当たり配当額（円）**	**基準日**	**効力発生日**	**配当の原資**
平成20年10月30日取締役会	**普通株式**	519,933	16	**平成20年９月30日**	**平成20年12月10日**	**利益剰余金**

５．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第２四半期会計期間末（平成20年９月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第２四半期会計期間末（平成20年９月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当第２四半期累計期間（自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日）及び第２四半期会計期間（自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第２四半期会計期間（自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第２四半期会計期間末 （平成20年９月30日）	前事業年度末 （平成20年３月31日）
１株当たり純資産額　1,227.23円	１株当たり純資産額　1,230.35円

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期会計期間末 （平成20年９月30日）	前事業年度末 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	39,879,814	39,996,063
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額（千円）	39,879,814	39,996,063
１株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末（期末）の普通株式の数（株）	32,495,871	32,507,951

２．１株当たり四半期純利益金額等

当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額　15.46円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額　2.12円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
四半期純利益（千円）	502,474	68,937
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益（千円）	502,474	68,937
期中平均株式数（株）	32,502,756	32,498,799

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第２四半期累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年９月30日）

該当事項はありません。

２【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ）中間配当による配当金の総額……519百万円

(ロ）１株当たりの金額……16円00銭

(ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成20年12月10日

（注）平成20年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 和久　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第80期事業年度の第２四半期会計期間（平成20年７月１日から平成20年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成20年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期会計期間及び第２四半期累計期間の経営成績並びに第２四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。